

政策・財政会議 議事概要

日 時：令和5年11月22日（水）

午後4時45分から午後5時10分まで

場 所：行政庁舎4階 庁議室

1 開 会

2 議 事

令和5年度公共事業再評価調書の要旨（案）及び再評価調書（案）について

【伊藤副知事】

議題「令和5年度公共事業再評価調書の要旨（案）及び再評価調書（案）」について、企画部及び土木部から説明してください。

【企画部総合政策課企画・評価専門監】

【土木部道路課長】

【土木部河川課技術副参事】

【土木部都市計画課長】

（資料1に基づき説明）

【伊藤副知事】

ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はありませんか。

案件がそれぞれ個別なので、1件ずつ伺います。

〈主要地方道築館登米線（仮称）栗原 IC 整備事業〉

【企画部長】

事業費の変更内容のうち、現場条件の変更に伴う増とありますが、主な内容を教えてください。

【土木部道路課長】

現場条件の変更につきましては、当初想定していなかった軟弱地盤の地盤改良といったものが必要となったため、増額となったものです。

【伊藤副知事】

文化財は出ませんでしたか。

【土木部道路課長】

文化財も出てきており、そういったものを含めて複合的な要因がございました。

【伊藤副知事】

事業費の変更内容のうち、関係機関協議に伴う増について、具体的に説明をお願いします。

【土木部道路課長】

東北縦貫自動車道の通行を確保しながら工事をするため、NEXCO 東日本の4車線のうち交差する橋梁箇所は一時通行止めにしますが、それ以外の区間は基本的に片側2車線を確保しなければいけないということで、安全施設の設置や施工方法の変更といったことについて関係機関と協議が必要になり今回増額になっております。

【総務部長】

進捗率20.5%と記載があるが、これは金額ベースですか。

また、採択時の約51.0億円と、今回の約98.0億円のどちらで進捗率を計算されますか。

【土木部道路課長】

今回の約98.0億円に対する進捗率です。

〈(主) 丸森柴田線坂津田道路改良事業〉

(意見・質問なし)

〈(主) 気仙沼唐桑線化粧坂道路改良事業〉

【伊藤副知事】

事業費の変更は岩盤が原因でしょうか。

【土木部道路課長】

当初軟岩とみていたところが、硬岩のボリュームが多いことが分かり、岩盤が硬くなればなるほど施工費が増えてしまうので、その分増額となったものです。

〈(一) 河南南郷線軽井沢道路改良事業〉

(意見・質問なし)

<川内沢ダム建設事業>

【総務部長】

費用便益比が1.42から1.07に下がっていますが、事業再評価において、事業の継続を妥当とする基準として費用便益比が1を切るか否かといった点は定められていますか。

【企画部総合政策課企画・評価専門監】

特に1を基準にすると明文化されておりませんが、目安として1を超えているかの観点で原案が作成されています。費用対効果は評価基準の1つですので、費用対効果と他の評価基準を総合的に勘案して事業継続が妥当かどうかの評価をすることになっています。

【伊藤副知事】

事業費の変更内容のうち、現場条件変更に伴う増について、法面の対策工法と説明がありましたが、事業内容にあるダム高、堤体積などは変わりませんが、法面とはダム本体の法面か、周辺道路の法面か、詳しく説明願います。

【土木部河川課技術副参事】

ダムの建設に伴い、ダムの貯水のため山林に入る道路がなくなってしまうため、その機能補償として林道を整備します。そのダムの上流に湖のように水が溜まりますので、林道の距離が約2kmになりますが、このうち6割程で脆弱な土質が見つかり、その対策として増額となったものです。

【総務部長】

費用便益比が下がっていますが、金額増に伴い分母が上がったのは分かりましたが、分子の変化はありましたか。

【土木部河川課技術副参事】

基本的には変更ありません。

<宮城野原広域防災拠点整備事業>

【企画部長】

事業費の変更内容について、詳しく教えてください。

【土木部都市計画課長】

着手後の現地調査結果等による変更が一番大きなものでして、具体的には軟弱地盤対策です。着手前にボーリング調査は行っていたが、着手後の追加ボーリングを行った結果、その対策工法が変わったことなどによって増額となっています。

【総務部長】

費用便益比について、分母となるコストは増えたが、それに負けないくらい分子が増えたといことで、便益を金額に換算したときにコスト以上に便益が増えたということだと思いますが、ベースキャンプ用地としての活用による防災効果を追加したことで100億円を超える便益増加が見込めたということですか。

【土木部都市計画課長】

元々、国のマニュアルにおいて、公園としての効果を評価していましたが、県議会からもご指摘を受けておりました。大規模災害時の評価もしっかり把握すべきということも踏まえ、学識者に相談しております。学識者は国のマニュアルを作った際にも参加されておられた方で、その方に相談した結果、大規模災害時の効果として考えるのは妥当だろうと言われており、例えば基幹災害拠点病院への搬送の効率化や、一時集結場所として用いることで活動開始時間を短縮できることなどを今回評価しました。

【復興・危機管理部長】

復興・危機管理部として、地域防災計画に位置付けておりました。事業継続については全く異論ありませんので、引き続きよろしく申し上げます。

<全体を通して>

【伊藤副知事】

6件を議論いただきましたが、全体を通して何かご意見・ご質問はありますか。

【土木部長】

今回6件をご審議いただきましたが、事業着手後、また再評価後の事象で以て資材・人件費高騰、関係機関協議、着手後の現地調査結果などによって、費用が大幅に増えている事業がございます。これから部会の中でご審議いただきますが、皆様のご意見も踏まえまして、丁寧に説明をしながら、いずれも県として必要な事業でございますので、必要性についてもご理解いただけるように対応してまいりたいと思います。

【伊藤副知事】

議題については、案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、原案のとおり決定いたします。

企画部は決定された再評価調書の要旨及び再評価調書を公表するとともに、宮城県行政評価委員会への諮問及びパブリックコメントを実施してください。

以上で議事を終了します。

3 閉 会